

基本構想

第1章 基本構想策定にあたって

第2章 将来都市像

第3章 まちづくりの基本姿勢

第4章 都市構成の基本的な考え方

第5章 基本目標

第6章 持続可能な行財政運営の推進

第1章 基本構想策定にあたって

1 基本構想の意義

この基本構想は、浦安市が目指す将来都市像や基本目標を明らかにするとともに、市民と市が一体となって総合的・計画的にまちづくりを推進していく基本方針となるものです。

2 基本構想の計画期間と将来人口

基本構想の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までの20年間とします。また、計画期間内の将来人口は、令和15年(2033年)の概ね18万人をピークとし、その後令和21年(2039年)までほぼ横ばいで推移すると想定します。

第2章 将来都市像

まちは人の意思によって創られます。

浦安はこれまで他に類を見ない発展を遂げてきましたが、その発展は先人たちの確固たる意思のもとにまちづくりが進められた結果です。

社会環境の大きな変化の中で、先人たちから浦安を受け継いだ私たちには、次世代に浦安の輝きを継承していくことが求められます。

そのためには、一人ひとりがまちづくりの主体としての意思を持ち、誰もが自分らしく輝き、生き生きと活動し、人が、そしてまちが躍動する「浦安」を創っていかねばなりません。

ここに、すべての市民の幸せを願い、浦安市のまちづくりの将来都市像を「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」と設定し、まちづくりを進めていきます。

人が輝き躍動するまち・浦安
～すべての市民の幸せのために～

第3章 まちづくりの基本姿勢

まちづくりにあたり、以下の3つのまちづくりの基本姿勢のもと、将来都市像の実現を目指します。

【基本姿勢1】安全・安心

生命・財産を守ることが、市民一人ひとりの幸せの礎となります。

また、社会環境が大きく変化する中でも、安定した市民生活を確保することが求められています。

そのため、誰もが災害や犯罪などから守られ、穏やかに暮らせる「安全・安心」のまちづくりを基本とします。

【基本姿勢2】共生・尊重

多様な個性や価値観を認め合うことによって、市民一人ひとりの生活が輝きを増します。

また、誰もが地域の中で生き生きと暮らし、共に支え合う社会の形成が求められます。

そのため、相互の理解と交流のもと、人権が尊重される「共生・尊重」のまちづくりを基本とします。

【基本姿勢3】自主・連携

市民一人ひとりの思いと行動の積み重ね、そしてその結集がまちの躍動につながります。

また、ひとつのまちでは解決できない課題については、広域的な取り組みが求められます。

そのため、市民が自立し主体的にまちづくりに参画し親和するとともに、国や千葉県、近隣自治体と連携する「自主・連携」のまちづくりを基本とします。



躍動の門

第4章

都市構成の基本的な考え方

本市は、二度にわたる公有水面埋立事業*とそれに続く住宅や鉄鋼流通基地、テーマパークなどの開発により、首都圏屈指の良好な住環境を誇る住宅都市としての性格を基本に、鉄鋼流通を核とした流通・加工・業務の機能が立地する工業ゾーン、テーマパークやホテル、大型商業施設などが集積するアーバンリゾートゾーンを加えた3つの都市構成のもと発展を続けてきました。

埋立地での開発が終盤に差しかかり都市としての成熟期を迎える中、今後も活力ある都市として、将来都市像を実現していくためには、引き続き、住宅ゾーン、工業ゾーン、アーバンリゾートゾーンの3つの都市構成を活かしたまちづくりを進め、少子高齢化の進展や人口減少、技術革新など社会環境の変化に対応しつつ、都市全体としての魅力を高めていく必要があります。

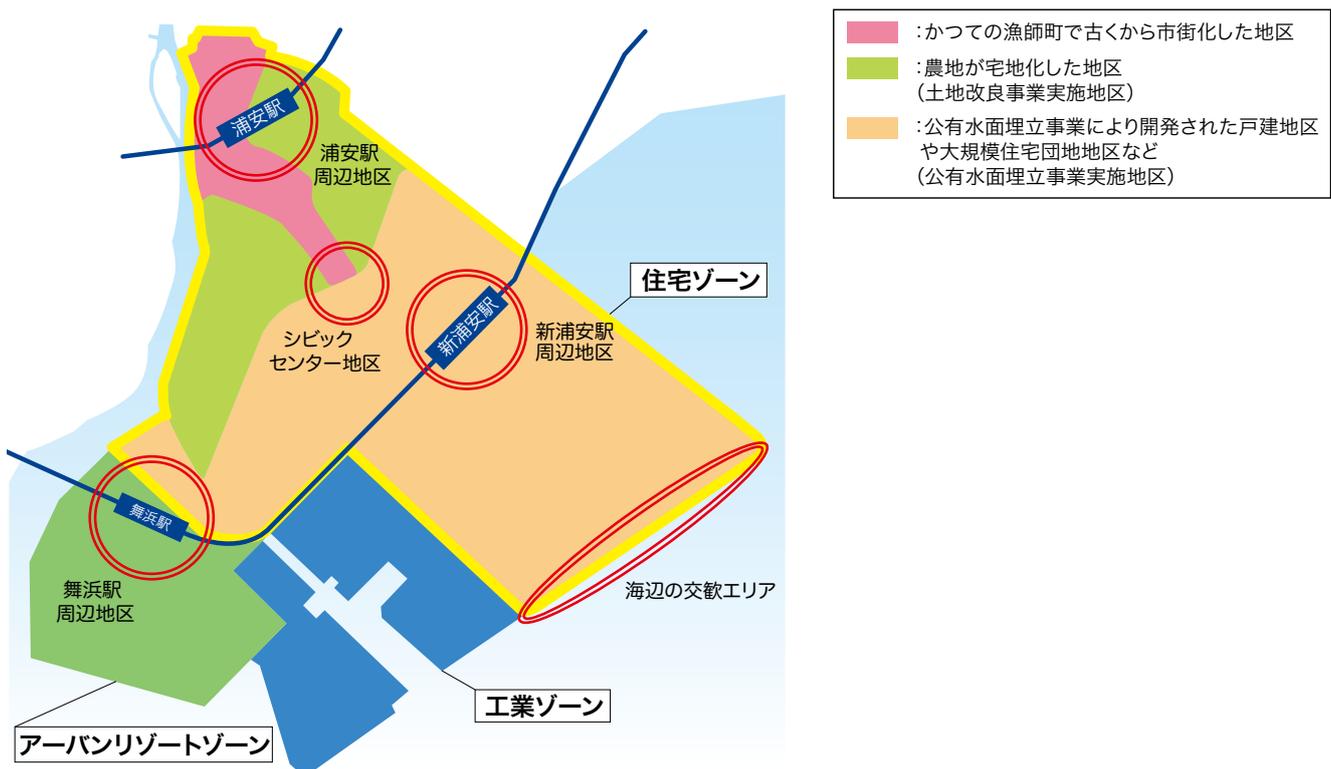
住宅ゾーンについては、かつての漁師町で古くから市街化した地区、農地が宅地化した地区、公有水面埋立事業*により開発された戸建地区や大規模住宅団地地区などで構成されており、都市基盤や住宅形態、人口構造など地区ごとに特性が異なることから、それぞれの特性を踏まえ、世代を超えて住み続け、住み継がれる市街地環境を創出します。

立地条件に恵まれた工業ゾーンについては、周辺環境に配慮するとともに、時代の変化にも対応しながら、集積する機能の維持・更新を促進します。

国内だけでなく海外からも多くの人々が集うアーバンリゾートゾーンについては、今後にもぎわいと活力に満ちたゾーンとして発展していけるよう土地利用を促進します。

また、鉄道3駅を中心とした都市拠点のほか、行政・文化・福祉の機能が集積するシビックセンター地区や日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置付け、それぞれの特性を活かした機能強化を図ります。

◆都市構成の基本的な考え方



第5章 基本目標

将来都市像を実現していくため、以下の4つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

【基本目標1】育み学び誰もが成長するまちへ

安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。また、子どもたちの可能性を引き出し、生きる力を育むとともに、誰もが学び、文化、スポーツ活動などを通じて成長し、交流できるまちを目指します。

(1) 子どもの育ちと子育てを応援する

誰もが安心して子どもを産み育て、また、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、地域並びに社会全体で子どもの育ちと子育てを支える環境を整備します。

(2) 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

すべての子どもたちが、等しくかつ質の高い教育を受け、それぞれの個性を伸ばし主体的に考え、生きる力を育ていけるよう、幼児・学校教育の充実を図るとともに、学校と家庭や地域が連携した教育に取り組みます。

(3) 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

誰もが生涯にわたり人とつながり、生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、文化やスポーツに親しめる場と機会の充実を図るとともに、市民の学習活動や地域・まちづくり活動などの支援に努めます。

【基本目標2】誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

すべての市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で、自分らしく心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。また、多様性を認め合い思いやりのある、支え合うまちを目指します。

(1) 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する

誰もが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、一人ひとりの自発的な健康づくりを支援するとともに、疾病の予防から早期発見、急性期、回復期、慢性期、終末期までの保健・医療体制を整備します。

(2) いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する

高齢者も障がいのある方も、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしい生活を送ることができるよう、地域住民や地域の多様な主体が支え合いながら、一人ひとりが生きがいを持ち、適切な介護・福祉サービスを受けられる地域社会づくりを進めます。

(3) 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する

地域社会を構成する誰もが互いを思いやり、支え合いながらより豊かに暮らすことができるよう、市民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれが個性を発揮し、活躍できる地域社会づくりを進めます。

【基本目標3】安全・安心で快適なまちへ

市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害や犯罪に強いまちを目指します。また、地球環境に配慮しつつ、市民がやすらぎとうるおいにあふれた快適な暮らしを実感できるまちを目指します。

(1) 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

災害や犯罪から市民の生命・財産を守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防災・減災・応災の視点を持って、震災対策や治水・排水対策の推進、消防体制の充実など総合的な防災体制の整備を進めるとともに、地域ぐるみの防犯体制の充実に努めます。

(2) 水と緑を活かした快適な環境を整備する

やすらぎとうるおいあるまちづくりを進めていくため、身近に水辺を感じられる親水空間の創出や地域の状況にあわせた公園・緑地の整備に努めるとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めます。

(3) 暮らしを支える都市基盤を整備する

市民が快適に暮らし、住み続けていけるよう、地域の特性やまちの成熟にあわせた市街地の整備を推進するとともに、安全で機能的な道路網や公共交通環境、ライフライン^{*}など都市基盤施設の充実を図ります。

【基本目標4】多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

本市が持つ観光資源や立地特性などを活かし、社会環境の変化に応じ、観光・リゾート、商業、工業、業務機能など多様な都市機能を持つにぎわいや創意と活力にあふれたまちを目指します。

(1) 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

より魅力あるまちとなるよう、アーバンリゾートゾーンについては、市民が誇れるゾーンとして整備を促進するとともに、水辺に育まれた地域性や文化資源を活用した観光の振興を図ります。

(2) 新しい時代に対応した地域産業を振興する

地域経済の活力を維持していくため、中小事業者の育成、起業の支援など地域産業の振興や消費生活環境の充実に努めるとともに、長期的視点に立った工業ゾーンの維持・更新を促進します。

(3) まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

活力あふれるまちとして発展し続けるよう、鉄道3駅周辺の都市拠点やシビックセンター地区、海辺の交歓エリアについて、それぞれの特性を活かした機能強化を図るとともに、まち全体の活性化を図るため、各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化を図ります。

第6章

持続可能な行財政運営の推進

急激な少子高齢化の進展など、本市を取り巻く社会環境が変化してきている中、今後、これまでのような税収の伸びが期待できなくなるとともに、社会保障関連経費の増加や行政サービスの多様化など、人口構造の変化に伴い多くの課題が生じ、これまでと同様の行政サービスを提供することが厳しい状況になると予想されます。

しかしながら、今後20年先の社会経済情勢を見据えながら、こうした課題に適切に対応し、将来都市像の実現に取り組まなければなりません。

そのため、「最少の経費で最大の効果を生む行政運営」を基本に、真に必要な施策を見極め、事務事業の効率化に努めるとともに、限りある行政資源の有効活用を図ります。

また、市民、議会及び市の三者が一体となって総力を結集し、それぞれがまちづくりの担い手として適切な役割分担のもと、まちづくりを推進するとともに、国や千葉県、近隣自治体との連携強化を図ります。



浦安市庁舎